

【実務解説】

「収益認識に関する会計基準」の導入実務

- 日時● 2019年 3月 4日(月) 10:00 ~ 17:00
- 会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3516
- 講師 S. Watanabe CPA Office 公認会計士 渡邊 慎也 氏

【経歴】

慶應義塾大学商学部卒業、2004年公認会計士第2次試験合格を経て、監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)に入所。2018年より個人会計事務所として独立。

現在は、監査業務、会計コンサルティング、研修業務、CFO/監査役支援業務、企業内担当者へのマンツーマン指導を実施している。

◆開催にあたって

- ◆ 「収益認識に関する会計基準」の導入実務を知りたい、というニーズに応え、本セミナーは会計基準の概要説明を最低限に留め、設例及び模擬会社における導入プロジェクトを体験することで、新基準導入実務の全体像及び留意点を把握することを目的としております。
- ◆ 講師には S. Watanabe CPA Office より、公認会計士 渡邊 慎也 先生をお招きし、実務対応をわかりやすく解説していただきます。当日は電卓をお持ちください。

《プログラム詳細は裏面をご参照下さい》

●受講料● 1名(税込み、昼食、資料代含む)

正会員	42,120円 本体価格 39,000円
一般	45,360円 本体価格 42,000円

- 正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)
- お申込み後(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。
- FAXでお申込の際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願い致します。(別番号への誤送信にご注意ください。)

一般社団法人企業研究会

担当: 福田 E-mail fukuda@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹 M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。 <https://www.bri.or.jp>

企業研究会セミナー 検索

182113-0106(※)		2019.3.4	
申込書 「収益認識に関する会計基準」の導入方法			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属	役職
Eメール			

【個人情報の利用目的】お客様の個人情報は、お申込受付後のご連絡やご請求等を行うため、また、ダイレクトメールの発送等、当会主催の各種事業をご案内するために利用させていただきます。

「収益認識に関する会計基準」の導入方法

●プログラム概要●

午前の部

10:00

I. 「収益認識に関する会計基準」の概要

1. 現行の考え方の違い（何が変わるのか）
2. 基準設定の背景・適用範囲
3. 基本原則と適用上の5ステップ
 - ① 顧客との契約の識別
 - ② 履行義務の識別
 - ③ 取引価格の算定
 - ④ 履行義務の取引価格への配分
 - ⑤ 履行義務の充足時における収益の認識
4. 特定の状況又は取引における取扱い
5. 重要性等に関する代替的な取扱い

II. (実践) 設例を通じ実務上のポイントを理解しよう

1. 収益を認識するための5ステップ適用方法
2. 財又はサービスに対する保証
3. 変動対価の取扱い
4. 本人と代理人の区分

12:00

(昼食休憩)

午後の部

13:00

III. 導入に伴い生じる役割と関与方法

1. 経営者
2. 経理・財務部門
3. 営業部門
4. IT部門
5. 内部監査部門及び監査役

IV. (実践) 模擬会社で新収益認識基準を導入してみよう

1. 導入スケジュールの紹介
 - ① 効果的・効率的な導入スケジュールの理解
 - ② 関係者を巻き込むためのコミュニケーション方法
2. 導入支援ツールの紹介
 - ① 調査範囲決定支援ツール
 - ② 5ステップ適用ツール
 - ③ 各マイルストーンにおける報告文書例
3. 複数事業を営む「実践カンパニー」における導入シミュレーション
 - ① クイックレビューの実施と導入スケジュールの立案
 - ② (分析) 調査方法・範囲の決定と分析調査の実施
 - ③ (設計) 業務プロセスの変更・システム改修及び会計処理方針の見直し
 - ④ (導入) 改修後システム導入及び新しい会計処理方針の適用開始
 - ⑤ 各マイルストーンにおける関係者への報告・共有

休憩

17:00

※ 当日は電卓をお持ちください。

※ 質疑応答を通じ個別の質問にもお答えいたします。

※ 講師と同業企業・同職種の方はご参加頂けない場合がございます。予めご了承ください。